

特集 大激論!! 令和7年度予算審査

第107回西脇市議会定例会を開催



総務産業常任委員会



文教民生常任委員会



議会だよりは
このコードからも
ご覧いただけます。

特集 令和7年度予算	2
常任委員会の活動	5
議案審議結果	8
施政方針質疑	9
一般質問	13
西脇市議会の取組	22
まちかどレポート	24

大激論!! 令和7年度予算審査

一般会計 235億6,000万円
特別・企業会計 270億1,974万円

令和7年度一般会計予算案を可決

一般会計予算案のうち、令和9年度に統合新中学校として活用予定の西脇東中学校の整備に係る設計業務（4,800万円）をめぐる舌戦を繰り広げました。

4,800万円

議案に対する質疑

東中・黒中統合は問題なく進むのか 林 晴信

問 学校統廃合に当たっては、「保護者」と「地域住民」の協力や合意形成が必須と文科省も方針を出しているが、現在の黒田庄地区の動向を、教育委員間でどのように情報共有し、捉え、協議を行ったのか。

行政 様々な意見があることは認識しているが、正確な情報を把握していないことから、正式に情報提供や協議を行ったことはなく、懇談の場に入ってきた情報を伝えるに留まっている。

問 教育委員会として、現況を鑑み、現西脇東中学校舎改修等に、滞りなく入れる状況にあると認識しているのか。また、そもそも開校準備委員会を開ける状況にあると考えているのか。

行政 現在も、様々な意見があることは承知しているが、大方の理解は得ていると感じており、設計業務委託を行っていく。開校準備委員会についても必要な協議等が完了しており開催していけるものと考えている。



統合新中学校改修工事実施設計業務委託料



西脇東中学校



黒田庄中学校

反対 林 晴信

中学統廃合問題で「大方の理解は得ている」という教育長の認識は甘い。保護者説明会等から鑑みるに反発と混乱は収まっておらず、対話が足りない状況にある。このまま合意形成なしに突き進むのは看過できない。

反対 村井 正信

統合新中学校改修工事実施設計業務委託料4,800万円について、委託料の執行は開校準備委員会が開催された後に行われるべきで、事前の執行については反対する。

賛成12人、反対3人の賛成多数で一般会計予算案を可決しました。

令和7年度一般会計予算案に対する附帯決議案を否決

東野敏弘議員から、統合新中学校として活用予定の西脇東中学校の改修工事の委託料について、「住民合意を得られた統合新中学校の開校準備委員会が開催されるまで予算を執行しない」ことを求める附帯決議案（賛成者：森脇久夫議員、藤原哲也議員）が提出されました。

附帯決議案に対する質疑

保護者や地域住民の合意とは 村岡 栄紀

問 「住民合意が得られた」とは、具体的にどういう状態か。

東野議員 統合新中学校における開校準備委員会の委員の方々が気持ちよく会議に参加できる状態を指している。

問 統合新中学校の開校準備委員会が開催されれば、住民合意を得られたと理解してよいのか。

東野議員 そのように理解してよい。

附帯決議とは・・・？

議案の可決だけでは、議会の意思が十分に表明し尽くせない場合、要望や留意事項を述べるために附帯決議が議決され、事実上、議会の意思表示になります。ただし、附帯決議には政治的効果はありますが、法的効力はありません。



賛成 森脇 久夫

西脇東中と黒田庄中統合については、説明会が開催されてきたが、黒田庄地区住民の理解を得るに至っていない。そのため、開校準備委員会が開催されるまで開校準備に係る予算執行を止める本附帯決議案に賛成する。

賛成 藤原 哲也

黒田庄中学校区での統合新中学校に向けた説明会では、保護者は通学での安全面に不安を感じている。統合新中学校設計委託料の予算は、両校区の保護者から理解を得て進めるべきである。

賛成 村井 正信

私は一般会計予算案に反対した。理由は、改修工事実施設計業務委託料の執行は、開校準備委員会が開催された後に行われるべきで、事前の執行は反対する趣旨である。同内容の附帯決議案であり、賛成する。

賛成 高瀬 弘行

学校の統廃合は、未就学児の親を含む保護者や地域住民の十分な理解の上で実施すべきである。しかし、保護者説明会では、教育長から「現状の中でも、開校準備委員会を開催したい」との発言があったため。

反対 村岡 栄紀

これまでに開催された説明会の様子を見るにつけ、あえて附帯決議を行わなくても、行政において、住民の皆さんの理解が得られないまま、予算を執行することはないと推察する。

反対 吉井 敏恭

議会が行政委員会である教育委員会に附帯決議をつけなくても、これからは教育委員会において、適宜適切に判断されるものと考え、附帯決議は必要ないと判断する。

賛成 林 晴信

附帯決議は法的拘束力を伴わないものだが、住民代表機関たる議会の存在意義のためにも決議を可決させることは必要。文面自体は当たり前のことが書いており、「しあないなあ」で済ましてはいけない。

賛成7人、反対8人の賛成少数で附帯決議案を否決しました。

令和7年度予算案を多様な視点で鋭くチェック

7,950万円

土地利用検討事業

1,000万円

区域区分の見直しに係る検討結果を踏まえ、市街化調整区域の土地利用を見直し、特定用途制限地域の検討を行う。

議員 区域区分の廃止による固定資産税への影響は、
行政 市街化区域における農地の固定資産税は下がり、市街化調整区域においては、雑種地など補正がなくなるため、固定資産税は上がる。

議員 区域区分の廃止後も、市街化区域における都市計画税の徴収を続ける理由は。

行政 南北道路等の都市計画事業を実施する上で、都市計画税の廃止は、本市にとって望ましくないと考えている。



プレミアム付デジタル地域商品券発行事業

市制20周年に当たり、プレミアム付デジタル地域商品券を発行し、市内消費を喚起するとともに、物価高騰の影響を受ける市民生活を支援する。

議員 スマートフォンを所持していない、又は使いこなせない方への対応は。

行政 説明会、相談窓口の開設や電話による相談等のサポート体制が整えられる予定であるが、本事業は、市内事業者への支援や商品券のデジタル化・キャッシュレス決済の推進を通して、消費喚起を目的としているため、スマートフォン等を所持されていない方は対象とならない。

小・中学校情報化推進事業 (1人1台端末更新等)

1億7,737万円

GIGAスクール構想における1人1台のタブレット端末を更新するとともに、ネットワーク環境を整備し、通信速度の改善を図る。

議員 更新を予定している端末のOSにchromeを採用した理由は。

行政 現在使用しているWindowsは、起動すると一定のメモリを消費するため、フリーズ現象が生じることがある。一方、Chromeは、クラウド環境を利用することから、動作がスムーズであり、児童生徒にとって使いやすいと判断している。

常任委員会の活動

第106回1月臨時会、第107回3月定例会を開催しました。
各常任委員会で議論した主な内容は、次のとおりです。

1月 補正予算案を可決!

臨時会

予算常任委員会を開催し、令和6年度一般会計補正予算を審査し、全員一致して可決しました。

補正予算で実施する事業

ふるさと寄附促進事業

令和6年度のふるさと納税寄附額が令和5年度と比較して、増額している。需要が伸びている返礼品は播州織、保管付きサービスのクリーニング、日本酒、牛肉となっている。特に、播州織の需要が大きく伸びており、要因はオーダーシャツや子ども服の認知度が向上して、人気が高まったと分析している。



重春小学校耐力度調査業務

本調査は、校舎等の劣化状況を把握するもので、文部科学省における校舎改築の補助金等の採択要件になっていることから、整備方針を決定する上で必要な調査である。また、令和12年度に予定している芳田小学校と重春小学校の統合に向けた教育環境を見据えた重要な調査となる。

3月

定例会

文教民生常任委員会

議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

学校と地域が連携して学校運営に取り組むための機関である「学校運営協議会」の設置に伴い、委員報酬を定める。

議員 学校運営協議会設置の今後のスケジュールは。

行政 令和7年度は、西脇小学校をモデル校としてスタートし、令和8年度からは、地域の実情や学校統合の状況も勘案しながら、順次設置できればと考えている。

議案第10号 国民健康保険税条例の一部改正

県から示された「市町村標準保険料率」を基準に、令和7年度税額を決定。後期高齢者支援金等課税額と介護納付金課税額については、1%から3%程度の引上げとなる。また、課税限度額及び軽減判定所得の改正。

議員 令和7年度の税額について、医療分と後期支援分を令和6年度と同額に据え置き、介護分は改正案どおりとした場合の必要経費は。

行政 令和7年度予算では基金投入を約9,000万円と見込んでおり、令和6年度の税額に据え置くと、さらに約1,800万円が必要になる。

議員 基金残高から基金保有の目安を差し引いた分は、長期的な視点で被保険者へ還元すべきではないか。

行政 毎年度の決算状況を勘案しながら、検討していく。

高瀬弘行議員が修正案を提出

物価高騰が続く厳しい状況に配慮するため、税額について、医療分と後期支援分を令和6年度と同額に据え置き、介護分は改正案どおりとする修正案を提出しました。

<委員間討議>

委員 保険料水準統一の際、一気に税額を上昇させることは、市民にとって、かえって厳しいものとなり、徐々に上げるべきである。

委員 基金の計画的な用途を示すべきであり、現在の社会情勢を鑑みれば、最低1年間の税額の据え置きは必要な措置である。



採決の結果、修正案は賛成少数で否決しました。

特別会計予算 国民健康保険でも舌戦!!

反対 高瀬 弘行

議案第10号の国民健康保険税の3年連続の引上げを組み込んだ予算案である。また特定健診受診者で、マイナカード取得者には5,000ポイント、持たない者には4,000円の商品券という差別的な事業が予算化されている。

反対 村井 正信

市民の所得は多少増えてはいるものの、それ以上に物価が上がり、市民の生活は大変さを増している。それにも関わらず、国民健康保険税値上げを予定した予算になっているため反対する。

賛成 村岡 栄紀

基金を保険税額の上昇を一時的に据え置くために使うのではなく、病気の早期発見や治療、あるいは、生活習慣改善のための施策を通して、積極的に活用されることを要望し、賛成する。

賛成 岸本 年裕

段階的な保険税の引上げは急激な負担増を避けるために必要であり、一時的な基金を使うことは将来的に大きな負担を招く可能性があり、本予算案に賛成する。

賛成 坂部 武美

全面的に賛成するものではない。特定健診受診者にマイナカードを持っている方は5,000ポイント、持っていない方には4,000円支給される。まだ1,000円差別することは反対するが、国保運営には賛成する。

賛成12人、反対3人の賛成多数で可決しました。

(国民健康保険以外の特別会計及び企業会計予算案は全員一致で可決しました。)

反対 高瀬 弘行

3年連続の引上げであり、一方で主食の米やガソリンがこれまでにない物価高騰の中で、多くの市民が大変苦しんでおられる。しかも基金が約8億2,000万円と潤沢にあり、そのうちのわずか1,800万円の活用で据置きが可能である。

反対 村井 正信

消費者物価指数は2018年の99.5が、2024年は108.5となり、実質賃金指数は同年比較で99.4である。消費に占める食費の割合は2024年が28.3%である。市民生活は大変さを増しており、国保税の値上げはすべきではない。

反対 寺北 建樹

令和6年度末で、おおよそ8億2,000万円、一人当たり12万5,000円の貯金がある。全体で1,800万円、一人当たり2,700円の値上げはしなくてもよい。ただそれだけ。

賛成 岸本 年裕

保険料水準統一の際に、税額が急激に上昇することのないよう、毎年度、適正な税額を設定することが重要である。今後も国民健康保険制度が安定的に運営され、公平にその恩恵を享受されるべき。

賛成 坂部 武美

物価高騰など、市民生活が厳しい折、保険料の引上げについては誠に心苦しいが、今年度は据置き、来年度に2年分を一気に引き上げるよりも、やはり段階的に引き上げていく方が良く判断している。

賛成 村岡 栄紀

基金を使って税額を据置いた場合、令和9年度に税額が大幅に上昇することになってしまい、それまでにおける、基金投入による効果を加入者に十分に理解してもらえるのか疑問である。

賛成12人、反対3人の賛成多数で可決しました。

議員 保有する消防設備と消防団員の関係に対する基準はあるのか。

行政 消防自動車によって、目安となる団員数は定めており、消防ポンプ自動車は20人、消防自動車の積載車では12人としている。なお、明楽寺部では、消防ポンプ自動車から変更し、積載車の軽自動車を導入しているが、本改正では定員を17人とし、目安に合わせるのではなく、防災活動をする上で必要な人数としている。



明楽寺部に導入された積載車

議案第13号 消防団の設置等に関する条例の一部改正

第6分団明楽寺部の配置定数の変更に伴い、消防団員の定数を改定する。

議員 市として必要な消防団員総数の基準はあるのか。

行政 国の指針において、当該業務を円滑に遂行するために、地域の実情に応じて定めるものとされており、明確な基準が示されていない。

議員 消防団から大幅な定数減の提案があった場合の対応は。

行政 消防団機能が十分に発揮できるかどうか、防災力の低下につながらないかを考慮するほか、地域との合意形成を図った上で検討する。

総務産業常任委員会

議案第5号 市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び市職員の育児休業に関する条例の一部改正

育児により深夜勤務及び時間外勤務を制限することができる職員の対象要件となる養育する子の範囲を「3歳に満たない子」から「小学校就学の始期に達するまでの子」に拡大。また、配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認や勤務環境の整備に関する措置について明文化する。

議員 本制度を請求せずに時間外勤務をしている職員はいるのか。

行政 突発的に時間外勤務をすることはあるが、育児休業等から復職した職員については、本制度を利用せず、部分休業制度を利用し、短時間勤務を希望する職員が多い。

議案第7号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正

民間企業の動向や国における少子化対策の推進によって、配偶者手当を廃止し、子に係る手当を引き上げる。また、地域手当2%の新設や通勤手当の増額等を行う。

議員 地域手当において、近隣自治体では、令和8年度から4%に引き上げる改正をしているところもあるが、本市も引上げの時期を明確にすべきではないか。

行政 近隣自治体は人事院勧告の内容に沿って改正したと推測するが、本市は人事院勧告に伴う給与法の改正に準じて、条例の改正を行っており、現在のところ、4%の引上げ時期が明記されていない。

議員 特別職に地域手当を支給するのか。

行政 特別職においては、今のところ支給する予定はない。

地域手当とは…?

地方公務員に支給される地域手当とは、その地域における物価水準や民間に給与水準等を考慮して、特定の地域で働く職員に支給される手当です。令和6年度の人事院勧告によって、これまで支給されていなかった西脇市も支給対象となりました。

議案第11号 産業立地促進措置条例の一部改正

市内への産業立地の促進を図るため、本社機能を強化する事業者を対象にした固定資産税の課税免除について、対象施設を拡充する。

議員 本市への進出企業の中で、本社機能移転・拡充の対象となる整備計画の認定を受けた事業者はあったのか。

行政 令和6年度、市内の企業1社が本社事務所拡充等により、従来の特定業務施設を対象として認定事業者となった。

産業立地促進措置条例とは…?

本市では、産業構造の高度化と地域経済の活性化を図るため、市内に工場等を新築・増築する企業に対して、立地を促進する奨励措置を条例で定めています。

この条例を公平かつ円滑に運営するため、「西脇市産業立地審議会」が設置されています。令和元年以降、審議会の答申を踏まえ、審査の結果、指定企業として、14件が認定されています。

議案第12号 生活排水処理施設条例及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

明楽寺落方地区農業集落排水処理施設及び住吉地区農業集落排水処理施設を廃止し、公共下水道に統合することに伴い、所要の改正を行う。

議員 廃止した後の処理施設は何に活用するのか。

行政 明楽寺落方地区の施設は防災倉庫として、住吉地区の施設は下水道用の資機材置場として活用する。



住吉地区浄化センター



明楽寺落方地区浄化センター

議案に賛成か!反対か!一目で分かる審議結果

1月臨時会議案審議結果一覧 ●全員一致で可決した議案

議案番号	議案名
議案第1号	令和6年度一般会計補正予算(第11号)
議案第2号	工事請負契約(喜多前坂黒田井堰改修工事(1期工事))の変更について



議案の詳細はこちら

3月定例会議案審議結果一覧 ●全員一致で可決した議案

議案番号	議案名
議案第3号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
議案第4号	行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例及び税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第5号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第6号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第8号	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第9号	在宅老人介護手当支給条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号	産業立地促進措置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号	生活排水処理施設条例及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号	消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第14号	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について
議案第15号	非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第16号	令和6年度一般会計補正予算(第12号)
議案第17号	令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第18号	令和6年度老人保健施設特別会計補正予算(第3号)
議案第19号	令和6年度介護保険特別会計補正予算(第5号)
議案第20号	令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
議案第21号	令和6年度太陽光発電事業特別会計補正予算(第1号)
議案第22号	令和6年度水道事業会計補正予算(第3号)
議案第23号	令和6年度下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第24号	令和6年度病院事業会計補正予算(第2号)
議案第27号	令和7年度市立学校給食センター特別会計予算
議案第28号	令和7年度老人保健施設特別会計予算
議案第29号	令和7年度公営墓地特別会計予算
議案第30号	令和7年度介護保険特別会計予算
議案第31号	令和7年度茜が丘宅地供給事業特別会計予算
議案第32号	令和7年度後期高齢者医療特別会計予算
議案第33号	令和7年度太陽光発電事業特別会計予算
議案第34号	令和7年度水道事業会計予算
議案第35号	令和7年度下水道事業会計予算
議案第36号	令和7年度病院事業会計予算
議案第37号	損害賠償の額の決定について
委員会提出議案第1号	議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例の制定について



議案の詳細はこちら

●賛否の分かれた議案 (○・・・賛成 ×・・・反対)

議案番号	議案名	藤原秀樹	岸本年裕	藤原哲也	杉本佳隆	森脇久夫	藤原桂造	高瀬弘行	吉井敏恭	村岡栄紀	高瀬洋	東野敏弘	坂部武美	浅田康子	村井正信	林晴信	寺北建樹	
議案第10号	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	令和7年度一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	令和7年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出議案第1号	「議案第25号 令和7年度一般会計予算」に対する附帯決議	×	×	○	×	○	×	○	×	×	×	○	×	×	○	○	○	

(議長は議事進行のため採決には加わりませんが、賛否同数の場合は議長も賛否の表明をします。)

令和7年度施政方針に対する質疑

片山市長に12人が問う



施政方針とは

その年度の市政運営に向けた市長の基本姿勢や主要施策などを明らかにしたものです。



施政方針全文

これからのまちづくり

森脇 久夫

問 「中心市街地」と「農村地域」それぞれへの取組に関する考えは。

答 コンパクト・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、中心市街地の拠点性を高めるとともに、ネットワークの先にある農村地域における土地利用を柔軟にすることで、持続可能な都市の実現を目指す。

教育環境の整備

問 天神池スポーツセンター温水プールでの水泳授業の目的は。

答 天神池スポーツセンターでの水泳指導事業では、より専門性の高い指導者が指導を行い、水泳技能の向上を図る。加えて、教職員の負担軽減とプールの老朽化への対応を目的としており、令和7年度は比延小学校と双葉小学校をモデル校として実施する。



専門性の高い水泳授業に



録画配信はこちら

若者にとって魅力ある仕事の創出

村岡 栄紀

問 若者にとって魅力ある仕事とは。

答 知名度や年収の高い企業、また事務系や技術研究系などの仕事である。また柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスの実現に積極的な企業は若者にとって魅力ある仕事として捉えることができる。

問 デジタル人材の育成とテレワークによる仕事創出、サテライトオフィス開設への見解は。

答 デジタル人材は今後ますます重要になり、国を挙げて、その確保・育成に取り組むべきと考えている。テレワークとの親和性が高いサテライトオフィスの供給は地域雇用や新たなビジネスの創出につながる可能性がある。引き続き研究するとともに、健康経営などの認定制度を活用して、若者が働きやすい、魅力ある企業の創出を図っていきたい。



若者が働きやすい新たなビジネスの創出が必要



録画配信はこちら

PFOS及びPFOAの安全性は

村井 正信

問 PFOS及びPFOAは、体重50kgの人が水を一生にわたって、毎日2リットル飲用しても健康に悪影響が生じないとのことだが、体重50kg未満にはるかに満たない、特に赤ん坊や幼児、そして子どもたちが常日頃西脇市の水を飲んででも安全と考えるのか。むしろ、影響があるのではないか。

答 令和2年に厚生労働省では、科学的知見をもとに安全側に立った考え方にに基づき、水道水における暫定目標値を50ng/Lと定めている。その後、国において、これまで疫学調査を継続的にされているが、この暫定目標値に変更はない。赤ん坊や幼児などへの影響の知見は国から示されていない。



安全な水を求めて



録画配信はこちら

学校体育館にエアコンの設置を

東野 敏弘

問 スポットクーラーは市内4中学校体育館に設置するとのことであるが、空調機器（エアコン）についても4中学校体育館に設置するのか。

答 空調機器も設置予定である。空調機器設置後のスポットクーラーについては、移動が容易であるため、校舎内の様々なスペースでの臨時的使用や、小学校体育館での使用など弾力的な運用を考えている。

問 熱中症・暑さ対策は、中学生よりも体力的に弱い小学生に必要である。中学校体育館以上に、小学校体育館での熱中症・暑さ対策が重要であるが、小学校体育館についてはどう考えているのか。

答 中学校に導入するスポットクーラーを小学校でも活用しつつ、空調機器については、今後検討していきたい。



空調機器設置予定の市内中学校体育館



録画配信はこちら

デジタル地域商品券の導入

浅田 康子

問 デジタル地域商品券の導入の考えは。
答 未使用の期限のない、へその街にしわき共通商品券については額面に10%を上乗せしたデジタル地域商品券への交換事業を支援し、デジタル地域商品券の普及促進と市内での消費喚起につなげていきたい。

女性のデジタル人材育成の取組とは

問 西脇市の将来を考えると、人口の流出を止めることと若い人たちの雇用の確保が重要である。本事業は子育て中の女性や地元に残りたい若い人たちにとって大きな支援となる。この新規事業への市の考えは。

答 本事業の効果として、本市に住みながら市外の企業に就職が可能となり、若年女性の転出抑制や病気で外出に制約がある方への就労支援になる。



デジタル地域商品券



録画配信はこちら

黒田庄中と西脇東中の統合問題

寺北 建樹

問 「中学校の統合に当たっては、統合懇談会での意見交換や地域意向調査の実施など、様々な過程を経た上で、教育委員会において非常に難しい決断がなされた」とあるが、何が難しかったのか。市民の常識と違った結論を出そうとするから難しかったのではないか。

答 教育委員会において、西脇東中学校を統合新中学校として活用することを決定されるまでの間、統合懇談会での委員の意見や地域意向調査での保護者や地域住民の意見など多様な意見がある中、それぞれの教育委員が熟慮の上、協議を重ね、最終的に決定されたと認識している。本市の学校統合の長きにわたる様々な協議の経緯や経過を鑑みると、非常に難しい決断であったと感じたところである。



統合懇談会の様子



録画配信はこちら

こども誰でも通園制度とは

杉本 佳隆

問 令和8年度から本格実施される「こども誰でも通園制度」とは。

答 こども誰でも通園制度とは、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、すべての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するために創設されるもので、0歳6か月から満3歳未満の未就園児を対象とし、月10時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に認定こども園等を利用できる制度である。

問 認定こども園以外の利用施設はどこか。

答 実施施設は市が認可することになる。多様な参画を認める観点から、認可基準を満たし、適切に事業を実施できる施設であれば、市が認可できる。



全ての子どもに良質な成育環境を



録画配信はこちら

農村地域の活力維持に向けて

藤原 桂造

問 農村地域とはどの地域を指し、柔軟に居住地を選択できるとは、今すぐにでも家を建てられるということか。

答 農村地域とは、市街化調整区域と都市計画区域外の地域としている。現状は、市街化調整区域において居住した実績のある地縁者等、限定された方が許可を得て住宅の建築が可能となっているが、区域区分の廃止後は、規制緩和により、移住者を含めた新規の居住者が許可不要で住宅の建築等が可能となる。

問 地域の活力を維持するとは、移住者の担い手確保という意味も含まれているのか。

答 区域区分の廃止により、移住者を含む新規居住者を呼び込み、地域活力の維持とともに、地域の担い手不足解消に期待しているところである。



農村地域の活力維持を



録画配信はこちら

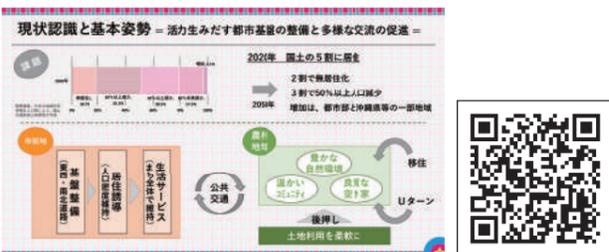
農村地域にも生活サービスが必要

坂部 武美

問 市街化区域以外の各地区にも医療・福祉・商業・文化などの生活サービスが必要である。なぜなら、そこに人が住んでいるから。市が策定している「まち・ひと・しごと総合戦略」や「立地適正化計画」では、各地区にも生活サービスが整った小さな拠点が必要である。行政として整備すべきではないか。

答 各地区によって置かれている状況や課題が異なっており、様々なまちづくり活動を実施していただいている。

各自治協議会等のまちづくり団体において、まちづくりについて検討していただき、課題解決に向け、今後必要とされる取組について提案していただきたい。



農村地域にも生活サービスが必要



録画配信はこちら

市北部の土地開発のイメージは

林 晴信

問 国道175号バイパスの広域交通ネットワークの形成を生かした市北部への土地利用計画の進展とはどのようなイメージか。

答 黒田庄地区の豊かな自然環境と良好な農村環境が創り出す地域資源を活用した土地利用をイメージしており、今後の道路計画等によるニーズの変化に対応することも必要だと考えている。

問 黒田庄以北のバイパス完成は30年以上先になると思われるが、検討開始は完成後か。それともあらかじめ道路計画ができた段階で時機を見て行うのか。

答 県や近隣市とも連携し、30年もかけることなく、黒田庄以北の早期実現に向けて国へ働きかける。道路計画段階から地域の意見を踏まえ、土地利用の構想を検討していく。



寺内ランプ周辺土地利用計画



録画配信はこちら

統廃合は保護者と住民合意の上で

高瀬 弘行

問 文科省の通知では「学校の統廃合については、行政が一方向的に進める性格のものではなく、児童生徒や就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得ること」とある。現状において、市長は「黒田庄地区の住民の皆様の十分な理解と協力が得られる状況にある」と考えているのか。

答 統合懇談会や地域意向調査などを経て、活用施設が決定され、決定後の説明会でも説明を重ねられた。教育委員会から丁寧な対応がされ、黒田庄地区においても一定の理解が図られていると認識している。

問 同様に教育長の見解は。
答 説明会での統合後の対応に関する質問の内容などから推察する中で、全部ではないが大方の理解は得ていると感じ、協力していただくと考えている。



保護者や住民合意がない学校の統廃合は認められない 録画配信はこちら

スマートウェルネス拡大推進とは

吉井 敏恭

問 健幸運動教室Ni-Coなど取組を更に拡大とあるが、現行の参加費や運動時間・メニューに影響はないのか。

答 健幸運動教室で200人、健幸ポイント事業で500人の合計700人の新規参加者を予定している。運動プログラムの時間や参加費も、国の補助金がある令和7年度についてはこれまでどおりとする。

問 「働く人のウェルビーイングを高める健康経営の促進」の取組とは。

答 西協商工会議所などと連携して健康経営の普及促進や認定制度の周知に努める。また認定を受けた市内企業が奨学金返済サポート支援制度を活用する場合には、補助率を引き上げるなどの方法で支援したい。



健幸運動教室Ni-Co 録画配信はこちら



一般質問は、議員個人が自身の考えのもとに提案や課題を行政に投げかけ、市の見解を市長や教育長、部長から聞き、政策討論をする重要な場です。今回は、12人が市民生活にかかわることについて質問や提言を行いました。

- テーマは自由**
質問内容は、議案とは関係なく議員が自由に決めることができます。
- 制限時間は60分**
1人あたりの制限時間は、市長等からの答弁も含めて60分以内です。
- ホームページにも掲載**
質問項目を事前にホームページに掲載。傍聴者にも配布しています。

令和7年度西協市高校生議会を開催します

昨年度に引き続き、西協市高校生議会を開催します。選挙権年齢が18歳に引き下げられ、政治が身近となった高校生。未来を担う高校生が模擬議会を体験することにより、主権者としての権利を理解し、政治や議会への関心を高めていただくことを目的としています。

西協高等学校8人、西協工業高等学校5人、西協北高等学校3人の計16人の高校生議員からの質問や提案等に、市議会議員が答弁を行います。

議事の進行にあたる議長も高校生議員から選出いたします。

今後の予定

- 7月22日(火) : 第1回ワークショップ
- 7月28日(月) : 第2回ワークショップ
- 8月7日(木) : 高校生議会 (リハーサル)
- 8月8日(金) : 高校生議会 (本番)



令和6年度西協市高校生議会の高校生議員の皆さん

全国トップクラスの学力を実現しよう



録画配信はこちら

村岡 栄紀



問 全国学力・学習状況調査において、探究を積極的にやっている児童生徒ほど、正答率が高いという結果が出ているが。

答 探究学習では児童生徒が情報を収集・分析しながら答えを導き出すことで主体的に学ぶ力が育まれ、他者との対話を通して深い学びが促進される。また複数の教科を横断的に学ぶため、知識を単なる点ではなく線や面として捉えることができるようになる。このことから探究学習は教科学習やあらゆる学力の向上にもつながり、相乗効果を生むものであると考える。

問 学力を向上させるためには、これからの学校教育は基礎知識を詰め込むだけでなく、探究の時間を通じて、自由に思考を行い、子どもたちが自分なりに決定を下したり、創造したりできる環境を整える場になるべきと考えるが。

答 探究の時間を通じて主体的、対話的な学びを実現することは、総合的な資質・能力としての学力を向上させることにもつながると考える。カリ

キュラムの見直しや授業改善に取り組み、児童生徒の学びの環境を整えたい。

問 大学入試制度の変化を考えると、偏差値的な学力だけでなく、生きていく力を身につけるために、これまでの先生を中心としたテスト重視のやり方から、子どもたちを中心とした探究学習重視に変わらなければならないと考えるが。

答 学んだ知識や技能、思考・判断・表現は教科横断的に発揮してこそ生きた学力となるものであり、本市としても積極的に取組を実施したいと考えている。



西協高校で開催された普通科 探究成果発表会



新市発足20周年に際し、合併の評価を問う

東野 敏弘

録画配信
はこちら



問 「旧西脇市と旧黒田庄町が合併してから、私たちは先人たちが築き上げられた歴史や文化、地域資源を大切にしながら、個性あふれるまちづくりを展開してきました。」という市長の施政方針での言葉は真意として捉えていいのか。

答 当然、真意である。

問 合併に際し、合併特例債110億5,390万円が発行され、新西脇市の様々な事業に活用されてきた。合併特例債活用に対する評価は。

答 合併特例債の活用により、道路・橋りょう等のインフラ整備のほか、市庁舎・市民交流施設の建設や学校施設の環境改善など、通常では難しい大規模な公共工事を実施できた。また、実質的な市負担を減らすことができ、財政を健全に維持できたと考えている。

問 合併後、旧役場、保育園、幼稚園がなくなり、今回、中学校の統合問題が起こっている。黒田庄地区北部・西部に避難所がなくなることになる。避難所を含め、黒田庄住民の安全で安心な地域づ

くり、防災対策を市はどのように考えているのか。

答 黒田庄地区の防災対策は台風や豪雨による水害の激甚化・頻発化に備えるための対策として、流域合同で「水の学習会」を実施するなど、ソフト面での積極的な取組を進めていただいている。指定避難所の配置については、将来的な学校施設等の利活用の方針により定まってくるものと考えており、地域の意向も踏まえ、配置について検討を進めていく必要があると考えている。



合併の記録である「新・西脇市誕生までのあゆみ」



統合新中学校に向けた保護者の共感と納得を

藤原 哲也

録画配信
はこちら



問 統合新中学校に向けた黒田庄中学校区での保護者説明会を毎回傍聴しているが、いまだに保護者の共感と納得を得ていると感じられない。教育者として、この学校学習環境規模適正化推進計画に合理性があると感じているのか。

答 学校統合の必要性は令和2年度から様々な説明の機会を設け、その後推進計画を取りまとめた。また子どもの教育環境を、より良好なものにできるかという視点で活用施設の検討を続けて西脇東中学校に決定した。教育委員会としてはこれまでも説明会やホームページ等で説明してきたが、十分ではないと考える方がいることも事実であり、開校準備委員会を通じて地区との対話を重ね、地域の理解を深めたい。

带状疱疹ワクチン接種助成の拡充を

問 带状疱疹罹患防止のためのワクチン接種の有効性と、接種を希望される市民へのワクチン助成を訴えてきた。新たに国が定期接種を65歳から5歳刻みで半額助成する制度を始める。小野市で

は66歳以上で国の助成対象外の方にも接種の半額助成をされるようであるが、本市ではそのような助成の考えはないのか。

答 本市においては接種率が低調で定期接種に一本化しても差し支えないと考えており、小野市のような助成事業の実施予定はない。

問 今後、带状疱疹ワクチンが定期接種化されることを踏まえ、本市における今後の取組を聞く。

答 助成額を5割程度まで引き上げる。また接種を希望する方が機会を逃すことのないように、十分な事前周知や対象者への個別周知を実施する。



高齢者へのワクチン助成を



録画配信
はこちら

中学校統合問題

森脇 久夫



問 通学時の安全性に関して、黒田庄中を使った方が平均の通学距離が短いことから安全性が高いといえる。なぜ通学距離の要素が検討されていないのか。

答 統合により新たに通学路となる場所の安全性については、教育委員会でも当然重要な項目であると考えている。一定の通学距離を有する生徒に対しては、スクールバスやJRでの通学支援を案として出しており、それ以外は従来の通学の形の中で、新たな危険箇所について、しっかりと手当をしていくことで、安全を確保できるという認識に至っていると思われる。



中学校統合問題

問 市長は、西脇東中と黒田庄中の統合問題にどのように対応するのか。

答 教育委員会ではこれまで統合懇談会や意向調査などの手順を追って協議し、その後、説明会を開催するなど適切に対応してきたと考えている。そうした中で、教育委員会の決定に対して賛成する意見だけでなく、反対する意見を伺うこともあるが、子どもたちのより良い教育環境のために何とかご理解いただきたいと考えており、教育委員会において、これまでと同じように丁寧な対応がなされるものと考えている。

問 本統合問題解決には、学校学習環境規模適正化推進計画の見直しが必要と考えるが。

答 子どもたちの教育環境をより良好なものにするため、計画に基づき取り組むべきものと考えている。統合新中学校の開校に向けて早急に開校準備委員会を開催することが両校の抱える課題解決のために必要であり、関係者のご理解とご協力をいただきながら進めていきたいと考えている。



録画配信
はこちら

P F A S 問題 住民説明会と血液検査を

寺北 建樹



問 令和3年7月の上戸田浄水場（西脇の一部、和布町、津万、比延地区に配水）の水質検査結果は100ng/L。この数値は国の暫定目標値の2倍である。他の水源地や県営水道の水を混ぜることや第6水源地（140ng/L、和布町交差点北側）の取水停止により、その後の数値は改善した。しかし、検査は令和3年が初めてで、過去何十年の状況は分からず、住民の不安は解消したとは言えない。市民の不安を解消する第一弾として住民説明会の開催、第二弾として上戸田浄水場配水地域内の希望者に対して血液検査を実施すべきであると考え



上戸田浄水場 第6水源地

る。片山市長の見解は。

答 先日環境省や国土交通省を訪問し、意見交換をする中で、他自治体が実施した血液検査において、やり方が全国的にできていない、国としてもやっているがなかなか知見としてあがってこないという話があった。本市としては水質検査を継続的に実施し、その結果を国にも共有することで今できる万全のことをしているところである。

問 現在、第6水源地の取水を停止し、単価が高い県営水道の水を補充しているが、いつまでそれをするのか、新たな水源掘削を行うのか。

答 取水を停止している第6水源地について、今後も継続的な水質検査による監視調査を行っていく、P F A Sの低減が確認できれば、再度取水することも検討する。現在は新第1水源地の取水量を増量することで県営水道の受水量を抑制しているところである。今後県営水道の受水量が増えていくようであれば、新たな対策を検討したいと考えている。



訪問介護報酬引下げへの対応を

村井 正信

録画配信
はこちら



問 2024年4月から訪問介護の基本報酬が2～3%引き下げられた。地方にある事業所ではほとんどが減収に追い込まれている。訪問介護事業所への支援として差額支給や、訪問介護事業所燃料費支援金の支援を実施し、訪問介護利用者が継続して介護を受けることができるよう、市長の決断を求め。

答 訪問介護事業所の介護報酬の差額支給や燃料費等の支援については、現在、国・県において早急な支援が実施されることとなっており、市としては考えていない。

問 「高齢者安心プラン」の訪問介護の計画値は令和8年度で6,350回/月になっている。この数字を実現するためには、訪問介護事業所のスタッフ数は何人程度必要か。

答 市内の訪問介護事業所には、令和7年2月現在105人が勤務され、常勤換算で算出すると54.2人となる。計画値を実績と仮定する場合、サービス提供に必要な人員は、常勤換算で60人程度となる。

問 介護職の平均月収は全産業より約6万円安く職員確保が困難である。市独自で介護職員への処遇改善のための補助金等の制度を検討すべきと考える。市長の考えを聞く。

答 市内の訪問介護事業者は株式会社や社会福祉法人などの体制で経営しており、生産性向上や人材育成、未取得の加算措置の取得など様々な経営努力をし、運営されていると考える。市では若手従業員への奨学金返済支援制度を設ける事業所に対する助成等、福祉分野だけでなく様々な分野での助成を行っている。



これからも訪問介護が受けられるように

録画配信
はこちら



西脇公園野球場の安全対策を

坂部 武美

問 西脇公園野球場は平成11年に完成し26年。外野等に天然の芝がある立派な球場である。西脇軟式野球協会の主管する大会だけでも年間で約150試合開催し、西脇市出身で317勝の大投手・鈴木啓示氏の偉業を讃える鈴木啓示草魂カップは昨年で12回を数え、今や県下でも人気の大会となっている。参加されたチームからは「すばらしい球場ですね」と褒めていただいている。しかし、グラウンドはすばらしいが、26年間改修整備をしていないため、フェンスラバーが劣化し、所々隙間ができ、そこから水が入り、クッション性もなくなり硬くなっている。コンクリートがむき出しの箇所もかなりある。早急に安全対策をすべきである。硬式野球の使用は賛成である。しかし、防球ネットの高さ改修などの安全面の確保が必要である。

答 現在は公園施設の老朽化に対応するための安全対策の強化と、将来の改築・更新に係るコストの縮減や平準化を図るため、西脇市公園施設長寿

命化計画を策定し、この計画に基づく改築・更新工事を行っている。西脇公園において改築・更新が必要な施設は40施設となっている。フェンスラバーについては国・県からの特定財源や民間活力を十分に確保できれば令和8年度から更新工事を実施したい。令和7年8月に硬式野球の大会が予定されているが、防球ネットの高さが低いことから、球場の横に車を止めると破損の恐れがあるため、そこには停めないなど、現状のままでも安全に利用するかという観点で大会の関係者と打ち合わせを進めているところである。



ひびが入り、隙間が空いたラバーフェンス



録画配信
はこちら

地域住民主体の自主防災組織の強化について

岸本 年裕



問 消防団員確保について、どの部においても非常に厳しい状況であることは認識していると思うが、地域とのつながりの中で団員確保に努めることが、地域の安全安心を守るために重要であると考えるが。

答 入団者の募集については、地元部による勧誘はもとより、区長、自治会長も地元部と一緒に募り・勧誘をされているところである。市においても、地区区長会との消防団の在り方の検討を通して、地元部と区長、自治会長との連携は大事であると考えている。今後も消防団幹部や団員、

地元の意見も聞きながら、対応を進めていきたい。

問 地元消防団の人員減少に伴い、地域住民が主体となった自主防災組織の役割が今後更に重要となるが、現在の地域住民の防災活動への参加状況をどのように評価しているか。

答 地域住民全体で熱心に取り組まれている自治会もあるが、一方で、訓練の参加者が自主防災会の役員に限られるというケースもあり、また、訓練を実施していない自治会もある。地域での温度差が取組の差につながっている現状があることも認識している。

問 住民全体の防災意識を高めることが重要だと思うが、自主防災組織強化に向けた具体的な取組は。

答 自主防災訓練に熱心に取り組まれている自治会に対しては訓練内容の充実に向け、調整・連携し、取組を進めていく。訓練未実施の自治会については、引き続き実施を呼びかけるとともに、実施できない要因の聞き取りを十分にいき、状況に応じた訓練の実施に向けた支援を続けていく。



自主防災訓練(黒田庄町船町)の要援護者避難訓練と消火栓ラリーの様子



録画配信
はこちら

誰もがイキイキと暮らせるまちに

浅田 康子



問 高齢者や障害者、認知症を患っている人など、自己決定や財産管理が困難な人々に対して、その人の代わりに意思決定を行い、利益を守る役割を担い、適切なサポートができる後見人が必要である。成年後見制度の利用が困難だと聞かすが、課題は。

答 制度利用のきっかけとなった要因が解決しても、判断能力が回復しない限り利用をやめることはできないことや、本人の自己決定が必要以上に制限される場合があること、本人の状況の変化に合わせた成年後見人の交代が実現しないことや申

立てから制度利用開始まで3か月程度かかることが課題である。今後、国では制度見直しに向け、検討が進められる。

手話言語条例の推進について

問 西脇市手話言語条例が施行され、8年目となる。手話を言語と認め、ろう者とろう者以外の人々が互いに理解し合い、共に暮らすことができる地域社会の実現を目指すことが定められている。今後、手話言語条例をどのように推進していくのか。

答 従来から取り組んできた広報掲載や緊急時ネット119通報訓練、手話講座の実施などに加えて、手話が言語であることの更なる周知・啓発として9月23日の「手話言語の国際デー」に合わせたイベント等を開催し、手話言語への関心や親しみをより醸成していきたい。また、今後も手話を使いやすい環境に整え、単に手話を覚えるということではなく、ろう者とろう者以外の方が互いに理解し合えるよう、当事者や支援者がともに連携しながら施策を推進していく。



手話の推進



P F A S の適正な情報発信を求める

高瀬 弘行

録画配信
はこちら



問 「水道水の安全性について（お知らせ）」は安全面だけが強調されている。多くの市民が一番心配しているのは暫定目標値の2倍、100ng/LものP F A Sを含んだ水道水を少なくとも一定期間飲んでいたこと。「わからないこともある」とした環境省のリーフレット等を改めて広報などで知らせるべきである。

答 環境省のリーフレットにおいて、「目標値を超えた水を飲んだけれど大丈夫？」との問いに対する回答として、「まだ、わからないことが多いため、P F O S・P F O Aの健康への影響について調査や研究が進められています。また、飲料水による個人の健康被害は国内で確認されていません」と記載されている。このリーフレットは市のホームページに掲載しており、今後も機会をみてリーフレットの活用を考えていく。

問 国の「P F O S及びP F O Aに関する対応の手引」では「地域住民の健康状態の把握として、特定健診などの結果を用いた健康状態の把握によ

り、地域住民に向けた情報発信を行うことが望ましい」としている。コレステロール値やがんの罹患率、低出生体重児の出生数等についてP F A Sが高値であった地域とそうでない地域で比較を行い、統計的に有意差がなければ、不安に思われている市民にも安心していただけたらと考えるが。

答 地域差や個別に異なるデータの分析には膨大な作業が必要なことから、現在、国に指導や支援を要望しているところである。本市においても、関係部局などと連携し、地域保健活動の一環として、顕著な地域差がないか留意していく。

目標値を超えた水を
飲んだけれど大丈夫？
まだ、わからないことが多いため、
P F O S・P F O Aの健康への影響につ
いて調査や研究が進められています
目標値を超えていた地域の健康調査に
おいて、他の地域との明らかな傾向の違い
は出ていません
また、飲料水による個人の健康被害は
国内で確認されていません
(環境省リーフレットより抜粋)

住民健診の結果を用いて不安感の解消を



西脇チェックを活用しよう

藤原 秀樹

録画配信
はこちら



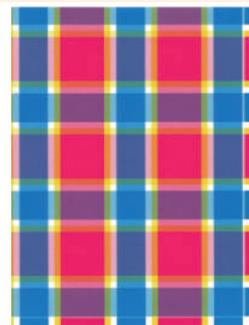
問 「西脇チェック」柄で製品を作る予定と普及P Rの方法は。また、私をはじめ議員は「西脇チェック」のネクタイやスカーフを身に着けてP Rしてはどうかと考えているが、職員も身に着けてP Rしてはどうか。

答 西脇チェックとは、「日本のへその緒」のロゴマークの3色にプラス白を使用したチェックデザインを公募し、審査・投票を経て、昨年11月に決定したものである。製品開発については観光物産協会を通じて、衣料品や小物雑貨などを検討していき、市広報やホームページでの発信に加え、公共施設などでの展示や大阪・関西万博の催事会場での装飾、ひょうごフィールドパビリオンでの使用など、西脇チェックの認知を広めていきたい。また、市制20周年記念事業として、市の職員が播州織を着用する取組「播州織を着ようDAY」を実施する。西脇チェックの製品化を促進していく中で、ネクタイやスカーフのほか、シャツやネックストラップなどの製品が開発されれば「播州

織を着ようDAY」に、西脇チェックを身に着け、普及P Rに努めていきたいと考えている。

問 「西脇チェック」で中学校制服向けのワンタッチで取り外しができるネクタイとリボンの試作品を作ってはどうか。

答 中学生の制服向けのネクタイとリボンの試作品については、西脇チェック活用イメージを把握するため、今後、様々な試作品を作っていきたいと考えており、その中で検討していきたいと考えている。



西脇チェック



録画配信
はこちら

ふるさと納税で地域活性化を

杉本 佳隆



問 西脇市のふるさと納税の返礼品の特徴は、播州織、保管サービス付きクリーニング、日本酒、黒田庄和牛が全体の約7割を占めている。新たな返礼品の黒田庄和牛一頭まるごとプランに期待しているが。

答 黒田庄和牛一頭まるごとプランは、令和6年11月から取扱いを開始しているが、現時点で申込みはない。引き続き、黒田庄和牛の魅力を発信し、認知度向上を図りながら、寄附へとつなげていく。

問 ふるさと納税制度がもたらす大きな影響の一つは新たな市場と需要の創出であり、中小企業や生産者は自身の商品を返礼品として提供すること



黒田庄和牛の一頭まるごとプラン

で、全国の寄附者に対して自社製品の魅力を訴求するチャンスを得ることができる。本市の令和6年度のふるさと納税によって流出した住民税額は約7,400万円。受入額が約16億円。そのうちの3割の約4億8,000万円が返礼品である。諸経費や流出額を除いても、約8億円が西脇市の財源となっている。今後の展望として、寄附額の拡大を図るための課題と方針は。

答 今後、更なる寄附金額の拡大を図るために、本市の返礼品の強みを生かしながら、年々多様化している寄附者ニーズに対応していくことが重要だと考えている。また、ふるさと納税を通じて、より多くの方々に本市のファンやサポーターとして応援していただけるよう、魅力あるサイトの構築、継続寄附につながるような親切丁寧な対応やメールマガジンによる魅力発信等を行い、強化していくことで他の自治体との差別化を図るとともに、寄附に対するお礼の充実や仕組みを工夫するなど積極的に推進していく。

議会だよりモニター決定

7人の方から応募がありました。

西脇市議会では、広報誌「議会だより」をより親しみやすく、役立つものにするため、一昨年度から“議会だよりモニター制度”を導入しました。今年度は7人の市民からの応募がありました。本当にありがとうございます。

4月16日（水）の交付式において、モニターになられたみなさんへ議長から辞令交付を行いました。



- 依頼内容
- 議会だよりについて意見の提出
 - 議会だよりについてアンケートの回答
 - モニター会議への出席（任期中に2回を予定）

議会だよりモニターに応募いただいたみなさん、1年間ご協力よろしくお願いします。

議会と語ろう会（議会報告会）



「議会と語ろう会」で出されたご意見等（抜粋）

- ・国道 175号バイパス黒田庄以北のルートは国が決めるというばかりで、地元の要望はしないのか。
- ⇒期成同盟会が早期開通の大会を行ったり、国への要望活動を行っています。また議会も要望活動を行っています。
- ・中心部と周辺部が同じサービスを受けられるようにしてほしい。高齢になって自動車に乗れなくなった時の周辺部のことを考えてほしい。
- ⇒コンパクト+ネットワークを進めています。交通ネットワークを充実していくことが必要です。
- ・住みやすいことをアピールして、空き家等を利用して若い方に来てほしい。
- ⇒空き家バンクに登録していただき、移住を進める施策に取り組んでいます。
- ・「消滅可能性自治体からの脱却」を目指して、様々な取組をしている自治体がある。西脇市議会の取組は。
- ⇒子育て世代のお母さん方と話し合いをしています。多子（2人以上）の子育てをしているお母さんから「西脇だから安心して子育てができます。地域の人が温かいです。」との声を聞きました。安心して妊娠・出産・子育てができる西脇を広く伝えていきます。

議会報告会

令和6年度の議会と語ろう会（議会報告会）は、令和6年7月26日の合山町を皮切りに、1月24日の北はりま田園空間博物館まで21自治会と6団体、また、オンライン議会報告会も開催し、予定を終了しました。多くのおみなさんにご参加をいただきありがとうございました。令和7年度も下記のとおり20自治会での開催を予定しています。

開催予定一覧

地区名	町・町内会・自治会名
西脇地区	北本町
津万地区	上丘町、坂本、大野、八日町
日野地区	大木町、野中町、羽安町
重春地区	高田井町
野村地区	野村町7区
比延地区	高嶋町、堀町
芳田地区	新合山、出会町、八坂町
黒田庄地区	黒田庄町田高、黒田庄町船町、黒田庄町小苗、黒田庄町黒田、黒田庄町前坂

ようこそ！西脇市議会へ

西脇市議会の取組に対して、全国各地から視察に来られています。西脇市での宿泊やお食事などしていただき、ありがたい限りです。これからも互いに情報交換を行いながら、切磋琢磨して参ります。



愛媛県松前町 議会運営委員会
1月17日（金）
○議会改革・住民参画の取組について



宮崎県えびの市 議会広報特別委員会
1月24日（金）
○議会だよりの編集及び委員会の取組について



岡山県新見市 議会運営委員会
1月30日（木）
○課題懇談会、議会報告会について



千葉県銚子市 議会運営委員会
2月5日（水）
○議会改革の取組について

Facebookで情報発信中！

フェイスブックでも市議会の活動を発信しています！ぜひご覧ください。

<https://www.facebook.com/nishiwakishigikai>



フェイスブックはこのコードからご覧いただけます。



本会議、委員会等はインターネット中継（ライブ・録画）でもご覧いただけます。



ライブ中継（本会議）はこちら



ライブ中継（委員会等）はこちら

6月の定例会



ぜひ傍聴にお越しください

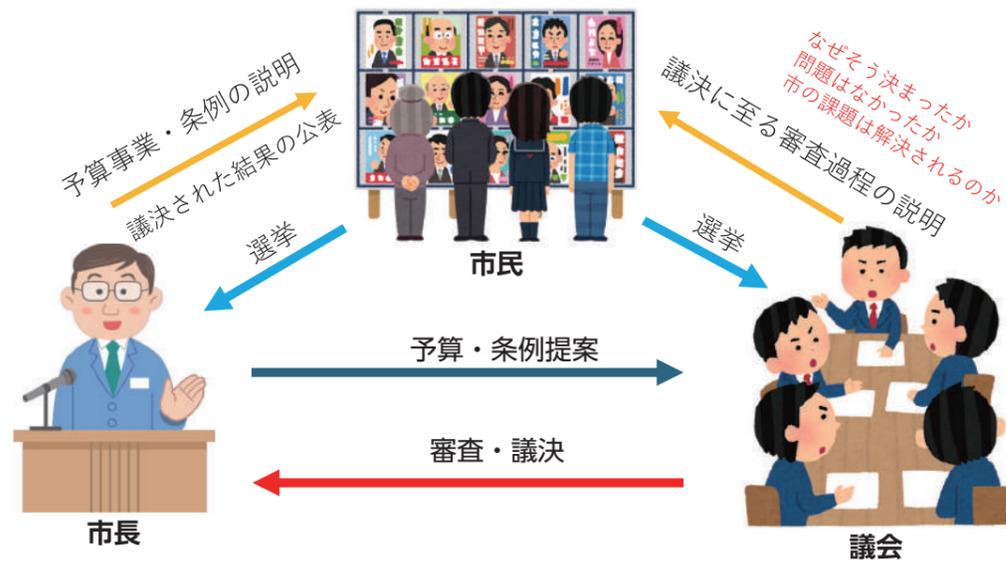
日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3	4	5	10:00 本会議 (第1日)	6/7
8	9	10	11	10:00 本会議 (第2日)	12 9:30 文教民生 常任委員会	13/14
15	16 9:30 総務産業 常任委員会	17 9:30 予算 常任委員会	18 委員会予備日	19	20	21
22	23	24	10:00 本会議 (第3日)	10:00 本会議 (第4日)	26 予備日	27/28
29	30	7/1	2	3	4	5

上記の日程は変更になる場合があります。最新の情報はホームページなどでご確認ください。

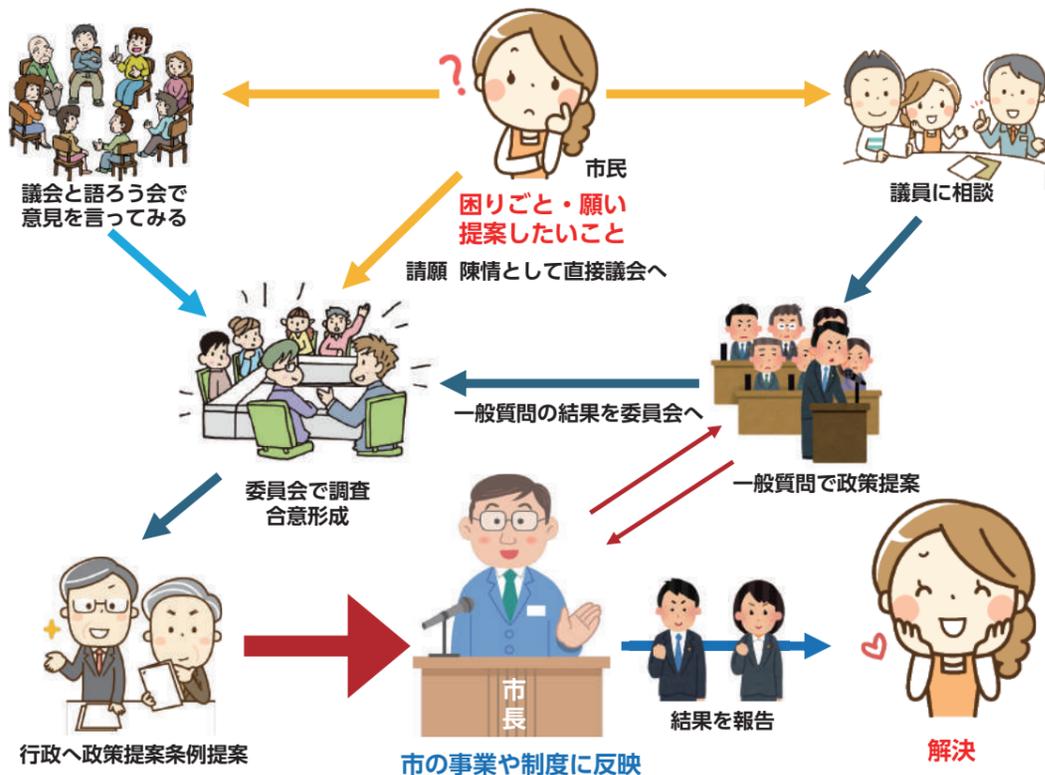
西脇市議会の取組

「安心・信頼・対話」をモットーに市民のみなさんと共に歩む

市長と議会議員は直接住民が選挙で選ぶ二元代表制となっています。市長からは予算や条例などが提案され、議会はそれを審査し、決定する議決という役目を担っています。



西脇市議会の政策提案機能を簡略化したものです。市民が困りごとや願い、提案したいことがあると3つのルートが考えられます。1つは身近にいる議員に相談することです。もう1つは「議会と語ろう会」で意見や思いを述べることです。最後の1つは、請願や陳情という形にして議会に直接提案することです。



令和7年11月12日をもって任期を満了します。西脇市議会には全国の議会からの視察が殺到しています。平成17年（2005年）10月1日に合併して以来、北海道から沖縄県まで165議会（令和7年3月末）の視察を受けました。その理由がここに書いている西脇市議会の「実績」や「特長」に他なりません。

教育

- ・教育予算の増額
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員
- ・小中学校施設整備
- ・小中学校へのICT機器の整備
- ・インクルーシブ制服の導入
- ・香害問題の啓発
(小中学校及び市のHP)

まちづくり

- ・むすブンの増便
- ・都市計画区域区分の廃止
- ・危険空家の除去（特定空家）
- ・結婚支援制度の改正
- ・移住定住促進（居住誘導区域）

防災・その他

- ・消防団の在り方検討会議（コーディネーター役）
- ・消防団車両購入費地元負担金の軽減
- ・消防団員報酬の増額
- ・PFAS検査の回数増
- ・国保事業ドック助成の拡充

令和4年度～7年度で、議会でカンカンガクガクの議論の結果、市長等へ提言し実現したものです

議会は議論のヒロバ

学校給食費無償化など議会で提言して未だ実現していないものもあります



西脇市議会の特長

- 議会と語ろう会を自治会単位で行っている（年間20回）
市内の活動団体（消防団等）との開催を合わせると開催回数は、**全国でもトップクラス**（計30回程度）
近隣各市では年間0～6回程度（令和6年度実績）
- 毎月、定期的に委員会や協議会を開催する議会は全国でも珍しい
- 議員協議会に至るまで全ての公式会議を公開、インターネット配信しているのは**全国でも西脇市議会くらい**（市民への情報公開の徹底）
- 定例会振り返り（定例会反省会）、視察・研修報告会、陳情の毎月受付審査等、他市議会議員が**視察に来て驚いて帰るようなオンリーワン**の取組を行っています
- 北海道から沖縄まで全国の議会から、毎年西脇市議会へ視察に来ていただいています（2回以上再訪してくださる場所もあります）
2018年度早稲田大学マニフェスト研究所議会改革度ランキング**全国1位**
2019年度日経グローバル議会活力度ランキング**全国1位**

まちかどしレポート

@西脇市西脇

大阪で人気だったお店から独立して
2024年3月にオープンしました。
営業時間 ランチ／11:30～16:00(L.O.15:00)
ディナー／18:00～21:00(L.O.20:00)
※火曜日はランチ営業のみ



本場の味が楽しめる♪
新しい発見があるカレーとアジア料理のお店

アララギ

店主 三上 洸・裕美さんご夫婦と小晴ちゃん

「アララギ」は由縁橋左岸すぐにある古民家を改装したお店です。ナチュラルな雰囲気で開催感たっぷり。ゆっくりと食事が楽しめるお店です。

Q：西脇市へUターンされた理由は。

13年働いていた大阪谷町六丁目の「アララギ」から独立。高校時代までを過ごした店主の出身地。西脇では、小さい頃によく行ったお店がなくなり寂しい気持ちになる一方で、個性적でおもしろいお店や都会から移転してきたお店が増えており、一緒に街を盛り上げたいとの思いからUターンしました。この古民家との出会いが「杉原川沿いにお店を構えたい」との夢を叶えました。

Q：「アララギ」のコンセプトは。

お店に入るとアートやオブジェがお出迎え。スリッパに履き替えての店内には、4人テーブル席、2人席が十分な間隔で配置され、計20人がゆったりと食事を楽しめます。料理はスパイスを使いすぎない食べやすい味付けを意識して、「週に一度食べたくなるカレー」を目指しています。大人になった時に「懐かしい」と子どもの頃を思い出してもらえる料理を提供したいと思っています。

Q：おすすめのメニューは。

カレーは3種類を提供しています。取材日には旬の食材を使った「菜の花のグリーンカレー」、女性に人気の「エビのトマトカレー」、スパイシーな「牛・豚粗挽きキーマカレー」がオススメ。食からアジア文化に触れる週替わりの「アジアンプレート」もオススメ。憩いの場として、コーヒーやチャイだけの利用もOKです！

Q：西脇市に思うことは。

「Miraie(みらいえ)」は、子どもから大人まで誰もが楽しみながら、ゆっくりと過ごすことができる施設で、遊具も充実しており、Uターンした私たちや子育て仲間から大好評。賑わい創出を目指したイベントの開催、市内に点在するお店マップ(例えば、カレー専門店やコーヒー専門店を特集)の作成に期待しています。



発行 西脇市議会

〒677-8511 西脇市下戸田128番地の1
Tel: 0795-22-3111 ☑: gikai@city.nishiwaki.lg.jp

●発行責任者 西脇市議会 議長 高瀬 洋

●編集/広報広聴特別委員会

委員長	吉井 敏恭	副委員長	高瀬 弘行
委員	岸本 年裕	委員	杉本 佳隆
〃	村岡 栄紀	〃	浅田 康子
〃	村井 正信	〃	林 晴信